

第9次静岡県保健医療計画の策定

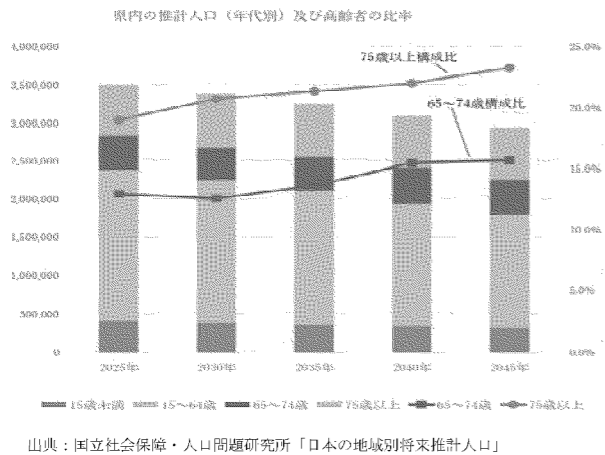
1 計画の概要

目 的	本県における保健医療施策の基本指針
計 画 期 間	2024年度から2029年度までの6年間（3年目に中間見直し）
2次保健医療圏	入院医療の提供体制を確保するための一体の区域（8医療圏）
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○6疾病・6事業及び在宅医療における医療連携体制の構築 ○基準病床数（一般病床、療養病床、精神病床等の病床整備の上限値） ○地域医療構想による医療機能の分化・連携の推進 ○医療従事者確保（医師、看護師等） ○圏域別計画 など
体 系 図	<p>県総合計画 → 県保健医療計画 → 県がん対策推進計画、県循環器病対策推進計画、県感染症予防計画、県肝炎対策推進計画</p>
※4つの関連計画も併せて改定	

2 現状・課題等

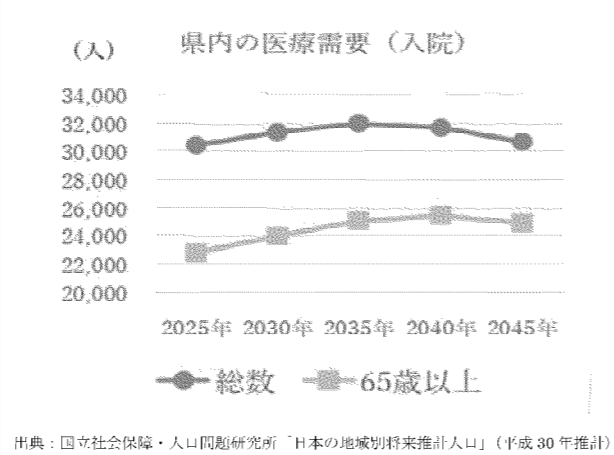
<人口推計>

- ・総人口と生産年齢人口は減少し、高齢者人口は2040年頃まで増加
- ・75歳以上の高齢者割合は2040年以降も増加する見込み



<医療需要>

- ・入院の医療需要は2035年頃まで増加し、その後減少する見込み。2045年頃は現在と同程度の見込み
- ・高齢者の割合増加により疾病構造が変化



<課題等>

- ・労働力人口の減少で医療従事者全般が不足。少人数でも医療提供可能な体制が必要
- ・高齢者に対応する総合診療科や整形外科等の需要は増加し、高度急性期の需要は減少
- ・高齢者増加により、次のパンデミック発生時は新型コロナ以上に医療体制がひっ迫

目標年度の2029年度より先の長期的な視点を持った計画の策定が必要

- ・医師をはじめとした医療従事者の確保と県内定着促進
- ・医療機能の役割分担と連携の推進に加え、大病院の外来診療に係る負担を軽減
- ・医療と介護の連携を促進し、在宅医療へのニーズに対応
- ・新興感染症に備えた医療提供体制の確保
- ・医療体制の効率化のため医療DXを推進

3 策定内容

○6疾病

項 目	主なポイント
1 がん	<ul style="list-style-type: none"> ・精度管理されたがん検診の実施と受診促進 ・がん患者一人ひとりに応じた治療と支援の推進 ・子宮頸がんの予防が期待できるHPVワクチンの接種の取組
2 脳卒中	<ul style="list-style-type: none"> ・危険因子の治療と生活習慣の指導等による発症予防や重症化予防の推進 ・発症後の早期治療、各病期を担う医療・介護関係者間の連携の推進 ・患者の状態に応じたリハビリテーションの推進
3 心筋梗塞等の心血管疾患	
4 糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ・初期治療や専門的治療、合併症治療等を行う各医療機関の連携推進
5 肝疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・C型ウイルス性肝炎治療後のフォローアップの推進 ・非ウイルス性肝疾患対策の取組の推進
6 精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築 ・隔離・身体的拘束の最小化

○6事業及び在宅医療

項 目	主なポイント
1 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・重症度・緊急度に応じた救急医療の提供 ・適切な病院前救護活動と搬送体制の確立
2 災害時における医療	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後48時間以内において必要な医療が確保される体制 ・発災後3日～1週間において円滑に医療資源の需給調整等を行う体制 ・能登半島地震の状況及び災害派遣の教訓を生かした取組の推進
3 新興感染症発生・まん延時の医療【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大時における医療提供体制の確保、平時からの医療連携体制の構築 ・ふじのくに感染症管理センターの司令塔機能の確立
4 へき地の医療	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地住民への医療提供体制の確保 ・へき地の診療を支援する機能の向上
5 周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査による安全、安心なお産の確保 ・妊娠、出産に係るリスクに対応する周産期医療体制の確保
6 小児医療（小児救急医療を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児患者の症状に応じた対応と家族への支援 ・医療機関の役割分担と連携による地域における小児医療体制整備 ・今後の小児医療のあり方を検討するための専門委員会の設置
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・今後増大する在宅医療ニーズに対して、地域全体で対応する在宅医療提供体制を構築するため、地域の医療・介護資源等に応じて在宅医療圏を設定

○その他

項 目	主なポイント
医療従事者確保	<ul style="list-style-type: none"> ・（医師）県内施設に従事する医師数の増加と県内定着の促進 ・（薬剤師）薬剤師の地域における必要数の確保、薬剤師DXの推進 ・（看護師）特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の確保 ・（勤改センター）医療従事者確保におけるICT等の対応
外来医療【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での協議に基づく外来機能の役割分担・連携の促進
医療DX【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・各疾病・事業等におけるICTを活用した取組 ・サイバーセキュリティ対策の強化